A-dec 器具滅菌取扱説明書

はじめに

A-dec では、以下に掲げる目標に基づき適切な滅菌のガイドラインを提供することに献身的な努力を払っています。

- 歯科専門医に対し、最新の歯科用機器の滅菌方法の習慣的な実施を奨励、支援すること
- 現実に即した効率的かつ経済的な歯科用機器の滅菌方法に関する治療者と患者の信頼感を向上させること
- 治療者の歯科用機器への投資の保護に役立つ助言を行うこと

A-dec では、上記の目標に一貫した情報を提供できるように、滅菌処理と製品の継続的な評価を行っています。

ご提案やご質問がございましたら、以下までお電話、書簡、または E メールにてご連絡ください。

Infection Control Specialists
A-dec Inc.
2601 Crestview Drive
Newberg, OR 97132 米国
1.800.547.1883
InfectionControlSpecialist@a-de

歯科医療における感染管理に関する追加情報は、Organization for Safety and Asepsis Procedures（OSAP）から入手できます。

OSAP
PO Box 6297
Annapolis, MD 21401 米国
1.800.298.6727
www.osap.org

表面管理

「装置表面の滅菌剤には何を使ったら良いか？」といった質問には、理想的には簡単な回答があるべきです。しかし、感染対策の要件は非常に多く、歯科用機器の損傷についての関心が高まっているいることから、この質問には簡単な回答といったものはありません。歯科装置の製造に使用きる、どんな化学薬品も通さないといった素材は存在しませんが、あるものは他より優れています。

A-dec では、製造ラインにおいて最も耐薬品性が高い材質を使用していますが、感染対策の関心が高まる以前に製造された何千台もの歯科ユニットまだ利用されています。旧式の機器の早期損傷を防ぐためには、さらによく計画を立て、注意を払う必要があります。

あらゆる化学薬品に耐えるといった素材が歯科装置の製造には使用されていないように、歯科装置にまったく無害な化学薬品といったものも存在ないと考えるべきです。前回 A-dec が発行した取扱説明書で「有害性が低い」とされているシート表面用の滅菌剤でも、時間が経てば機器を損傷する可能性があります。

表面用の滅菌剤として利用可能な多くの化学薬品のほかにも、表面の汚染問題の取り組みに治療者が利用できるさまざまな手法があります。こうした手法は、歯科用機器の寿命を短くしたり、あるいは寿命を延ばすことができます。例えば、不必要なだけでなく、費用もかさむうえに機器に傷を及ぼすような、大量の薬品を頻繁に利用した滅菌方法に頼っている歯科医院があります。その一方で、他の歯科医院では、患者ごとに交換する使い捨てバリアやその他の用品を取り入れることで、化学薬品を使用する頻度を大幅に抑え、機器の寿命を延ばしています。

装置表面の滅菌剤のほかにも、歯科装置を傷める原因となるさまざまな要因があります。ハンドピース用潤滑剤、ラテックス製手袋内に残る硫黄化学滅菌剤、熱、湿気、クリーニング用化学薬品、クリーニング用薬品や滅菌剤の塗布に使用されるアプリケーター、紫外線、歯科用治療剤、よびミネラル分の高い水などは、歯科装置を傷める原因となるさまざまな要因のわずかな例に過ぎません。

*表面管理*という用語は、製品や手法を集合的に利用して歯科用機器の滅菌問題への取り組みを行うという意味で A-dec が使用している用語です。適切な表面理技術があれば、効率的な感染対策が確保でき、治療者は早期に歯科用機器の故障を防ぐことができます。「装置表面の滅菌剤には何を使ったら良いか？」ではなく、「利用している歯科用機器の表面を管理する最良の方法は何か？」と問うことが必要になります。

バイオハザード 歯科用機器から生じる生物学的災害は、患者やスタッフの生死にかかわる病気を招くことになりかねません。PPE（個人用保護器具）、バリア、殺剤、ならびに滅菌などの適切な措置を取り、生物学的災害にさらされる危険を最小限に抑えます。

表面管理方法

前述の問題を念頭に、A-dec が推奨している表面管理方法を以下に紹介します。

1. 口腔部に入る器具類はすべて加熱滅菌します（または患者ごとに交換する使い捨てタイプを使用します）。口腔部内で使用される、A-dec および関製品は以下のとおりです。（歯科治療で使われているその他の多くの器具も、このカテゴリーに分類されます。）
    - 高速ハンドピース *
    - 付属品 *
    - 歯科用ドライヤー
    - 大容量吸引器（HVE）と排唾管（SE）ティップ
    - シリンジティップ

- 口腔カメラ **
- 超音波スケーラー
- 乾燥用ライト ***

*** 口腔部の治療にバー具類は使用されませんが、ハンドピースに使用されるため、あらかじめ洗浄および加熱滅菌をしておきます。**
**** 口腔カメラには鞘を使用し、滅菌はしないようにします。**
***** 乾燥用ライトのロッドだけを取り外して滅菌します。**

2. *人為接触面*と*器具接触面*を特定して管理し、歯科治療においてその数を減らします。

   *人為接触面*とは人の手が触れなければならない部分で、歯科治療中に交差汚染を引き起こす可能性がある場所を指します。キーワードは「触れなければ*ならない*部分」です。歯科治療では治療中にさまざまな器具類の表面に触れることがありますが、本当に触れる必要があるのはそのうちのわずかに過ぎまん。例えば、歯科用ライトは大半の治療において位置調節される（ゆえに人の手が触れる）のが一般的です。この位置調節の際に、ハウジングアーム、またはライトのその他の部分には触れず、歯科用ライトのハンドル部分だけに触れれば、接触する表面部分を効率的に最小限に抑えることができます。

   さらに、ライトのスイッチを前腕で操作することで、接触面を排除できます。器具またはその他の無生物の物質との接触によって汚染される部分*器具接触面*とされます。ハンドピースホルダーや器具のトレイなどが器具接触面の例として挙げられます。治療器具の配置や治療の手順をよく考慮すること、治療室内の器具接触面数の低減に大きく役立ちます。

3. 人為接触面や器具接触面は、すべてバリア（カバー）を使用して保護します（口腔部に入る器具類の表面は、必ず加熱滅菌または廃棄する必要がるため除外）。バリア保護は患者ごとに交換します。バリア保護は防水性の素材のものを使用します。バリア保護のカバーを取り外す際には、差汚染を防ぐために慎重に作業します。

4. バリア保護に支障が起きたことが明らかになった場合のみ、患者間、および各診療日の終わりに一度、人為および器具接触面のシート表面に滅菌を使用します。指定の滅菌時間を含め、必ず表面用滅菌剤の指示に従います。

5. *水がかかったり、吹き付けられる器具の表面部分*すべてに、刺激性の少ない洗浄剤を使用します。*水がかかったり、吹き付けられる器具の表面部分*（*噴霧表面*とも呼ばれる）には、人為接触面、器具接触面、または口腔部に入る器具類の部品以外の治療室にあるすべての表面が含まれます。目視で汚染が認できる場合のみ、滅菌剤を使用して水がかかったり、吹き付けられる器具の表面を殺菌します。少なくとも一日に１回は、水がかかったり、吹付けられる器具の表面全体を刺激性の少ない洗浄剤できれいにします。研磨洗浄剤やブラシ、またはスポンジタワシは絶対に使用しないでくだい。湿気のある表面部分は、糸くずの出ない布を使って必ず乾かします。

   洗浄作業中は、クリーニング用の手袋を着用している人だけが、水がかかったり、吹き付けられる器具の表面部分に触れるようにします。

注　洗浄作業では、「ラテックス製」手袋は使わないでください。ニトリルゴムで作られているクリーニング用の手袋を着用します。すべての洗浄および消毒作業において、耐穿刺性かつ耐薬品性の手袋を使用します。

6. 治療椅子のヘッドレストにバリア保護をします。

   治療椅子のヘッドレスト背面にある調節ノブまたはレバーは治療中に調節する必要がある人為接触面ですので、バリア保護で覆っておく必要があます。ヘッドレストにバリア保護を施すことで、患者が使用しているさまざまな整髪剤から治療椅子のビニールを守り、ヘッドレストのカバー保護することもできます。

   患者ごとに、治療椅子のヘッドレストにあるバリア保護を交換します。汚染したバリア保護のカバーを取り外す際には、慎重に作業します。

7. ヘッドレストのビニール製カバーに滅菌剤を使用することは最小限に抑えます。

   バリア保護に支障が起きたときだけ、患者ごとにヘッドレストのニール製カバーに滅菌剤を使用します。

   最初に治療椅子のカバー表面を滅菌する際にクリーニングまたはバリア保護を行います。治療椅子カバーの交差汚染が心配な場合には、化学薬品に頼らずに、椅子にバリア保護カバーを使用することをお奨めします。バリア保護を施すことでご利用の治療椅子カバーの寿命を大きく延ばせす。感染対策として使用する場合、バリア保護は患者ごとに必ず交換する必要があります。市販の布張りクリーナー（自動車用や家具用）は歯治療椅子専用ではないため、使用を避けるようにします。

クリーニング

以下に推奨される表面管理方法は、交差汚染ではなく、機器の表面をきれいにすることに焦点を当てています。非イオン系の刺激性の少ない洗剤水を混ぜた溶液、または市販の洗浄剤でアルコールや漂白剤、アンモニアを含まないものを使用します。食器用洗剤は通常、非イオン系です。

水の硬度は場所によって異なることから、洗剤と混合する水の最良の割合は実験した上で判断してください。洗剤はよくかき混ぜて水に溶かし、面上に塗膜が残らないようにします。研磨洗浄剤やスポンジタワシ、またはその他の研磨塗布剤は、装置の表面を永久的に傷つけたり、損傷をえる恐れがあるため、絶対に使用しないでください。再生紙の製品、ペーパータオルなどは研磨作用の恐れがあるため、使用の際には十分注意してください。

給水システムのクリーニングと保守点検

歯科ユニット用ウォーターラインの正しいクリーニングと保守点検方法については、*A-dec 内蔵型給水システム 使用方法*、P/N 86.0609.00 をご覧ください。

©2008 A-dec® Inc. All rights reserved.
2601 Crestview Drive, Newberg, OR 97132 - Printed in USA.
A-dec Inc. makes no warranty of any kind with regard to the content in this document, including but not limited to, the implied warranties of merchantability and fitness for a particular purpose.

メーカー製品名	製品名	認証番号	一般的名称	医療機器の分類
A-dec 300	エーデック３００　シリーズ	221ADBZI00085000	歯科用ユニット	管理医療機器/特定保守管理医療機器/設置管理医療機器
A-dec 500	エーデック５００シリーズ	21700BZG00022000	歯科用ユニット	管理医療機器/特定保守管理医療機器/設置管理医療機器
Performer III	パフォーマーIII	21400BZG00022000	歯科用ユニット	管理医療機器/特定保守管理医療機器/設置管理医療機器
Decade Cart	ディケード　カート	21000BZG00020000	歯科用ユニット	管理医療機器/特定保守管理医療機器/設置管理医療機器

エーデックテクニカルセンター
電話番号　03-3947-1434